

「長野県特別支援学校整備基本方針（素案）」の とりまとめに係る考え方

特別支援教育課

- 本日の連携協議会では、昨年度からの協議に引き続き、特別支援学校における学びのあり方とそれを支える環境整備の考え方を示した「長野県特別支援学校整備基本方針（素案）」について検討します。
- 本日協議いただく、「長野県特別支援学校整備基本方針（素案）」は、昨年度に示された専門家委員会の提言等について連携協議会の委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ、事務局が作成したものです。

【令和元年度連携協議会の協議内容】

連携協議会	開催日	協議内容
第1回	R元. 9. 6	専門家委員会からの第一次報告 1 長野県特別支援学校カリキュラム編成のあり方について 2 長野県特別支援学校における学習グループ、指導体制及び学習環境のあり方について 3 長野県特別支援学校 分教室のあり方について
第2回	R 2. 1. 14	専門家委員会からの第二次報告 1 盲・ろう・肢体不自由・病弱特別支援学校のあり方について 2 寄宿舎のあり方について 3 校名変更について
第3回	R 2. 3. 26 (延期)	資料を送付し意見聴取（メール等） ・長野県特別支援学校整備基本方針骨子（素案） ・長野県特別支援学校施設整備の方向性について（素案）

- 資料 1 - 2 は、昨年度までの連携協議会、専門家委員会等の検討状況を示したものです。
- 資料 1 - 3 は、「長野県特別支援学校整備基本方針（素案）」の項目ごとに、専門家委員会から示された提言、それについて連携協議会の委員の皆様からいただいた意見、これらを踏まえて整理したものを示しています。